

石ノ森章太郎 ヒーロー作品展開催

石ノ森章太郎ふるさと記念館友の会では、11月3日の「まんがの日」に合わせて、ヒーロー作品展を開催します。

【日時】 11月3日(祝)～11月14日(日)
午前9時30分～午後5時

【場所】 石ノ森章太郎生家

【内容】 石ノ森章太郎作品漫画キャラクターのヒーローをモデルとした絵画や粘土・竹細工を市内の幼児、小・中学生から募集した作品を展示します。

【入館料】 無料

【休館日】 毎週月曜日
※月曜日が休日の場合は翌日が休館日になります。

【問い合わせ】

石ノ森章太郎ふるさと記念館友の会事務局
☎ 0220 (35) 1099



▲昨年の石ノ森章太郎ヒーロー作品展の様子

暮らしの情報

女性医師による 女性の健康相談

女性医師が相談に応じます。相談は無料で、予約制です。

【相談日】
① 11月6日(土) 石巻市
② 11月20日(土) 大崎市
【場所】 会場は予約時にお知らせします。
【予約・問い合わせ】
県健康推進課
☎ 022 (211) 2623

宮城いきいき学園 登米・栗原校文化祭

【日時】 10月31日(日)
午前11時～
【場所】 登米祝祭劇場
(水の里ホール)
【テーマ】 「新たな挑戦」出会いに感謝!
【内容】
◇ 展示発表(午前11時～)
① クラブ活動の成果
② 書・絵画・手芸・写真・盆栽など
◇ ステージ発表(午後1時～)
① 体験発表
② クラブ活動発表

「女性の権利ホットライン」 強化週間を実施します

女性の権利問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。相談は無料で、予約は不要です。

【開設日時】
11月15日(月)～19日(金)
午前8時30分～午後7時
11月20日(土)・21日(日)
午前10時～午後5時
【相談用電話番号】
0570(070)810
【問い合わせ】
仙台法務局人権擁護部
☎ 022(292)3614

みやぎ北若者サポート ステーション

サポートステーションは、「働きたいけど一歩が踏み出せない・対人関係が苦手・相談相手がない」などの悩みを抱えている若者とその保護者への総合相談窓口です。
【日時】 月曜日～金曜日

11月の 歯科健康相談日

歯科健康相談と妊婦歯科相談を行います。(予約制)
【日時】 11月1日(月)
午前9時～11時30分
【場所】 市役所南方庁舎1階相談室
【持ち物】 妊婦歯科相談の人は母子健康手帳
【その他】 相談は無料です。この日以外でも電話予約があれば相談に応じます。
【予約先・問い合わせ】
市民生活部健康推進課
地域保健係
☎ 0220(58)2116



傾聴ボランティア 養成講座参加者募集

傾聴ボランティアとは、相手の話を否定せずに、ありのままに受けとめて「聴く」ことを中心に活動するボランティアです。
興味のある人は、この機会に、ぜひご参加ください。
【日時】
① 11月19日(金)
午前10時～午後3時
② 11月26日(金)
午前10時～午後3時
③ 12月3日(金)

冬休み海外派遣 参加者募集

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、オーストラリア・サイパン・カンボジアの3事業の参加者を募集しています。
体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。事前研修会では仲間づくりから丁寧に指導しますので、初めて海外に行く人でも安心して参加できます。
【日程】 12月25日(土)～
平成23年1月2日(日)
【対象者】 小学校3年生～高校3年生
※事業により対象年齢が異なります。
【参加費】 23万8000円

午前10時～正午
※3回続けての参加をお願いします。

【場所】 石越総合支所2階多目的ホール
【内容】 ① 傾聴の意味と意義・傾聴の技法
② 事例を使ったロールプレイ(※ロールプレイとは、それぞれの役割を決め、実際を想定して練習を行い、疑似体験を通じて習得すること)
③ 認知症について・まとめ
【定員】 30人
※定員になり次第、締め切ります。
【受講料】 無料
【主催】 ことこの元氣サポートの会
【申し込み・問い合わせ】
石越総合支所 市民福祉課
健康づくり係
☎ 0228(34)2112

◇ おわびと訂正
広報とめ10月1日号に誤りがありました。おわびして訂正いたします。
・8ページ
宮城ヘルシー2010
ふるさとスポーツ祭結果
グラウンドゴルフ第3位
(正:駅前(登米)
(悪:駅前(石越))

35万8000円
※共通経費は別途
【申込期限】 11月8日(月) 先着順
【資料請求・申し込み・問い合わせ】
(財)国際青少年研修協会
☎ 03(6459)4661
FAX 03(6459)4633
✉ info@skkor.jp

戦後強制抑留者の 皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が始まります。
【対象者】 戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有する存命の人
【請求期間】 10月25日(月)～平成24年3月31日(土)
※当基金から該当者に請求書類をお送りします。
※19～21年度に特別慰労品を受けていない人は、当基金にご連絡ください。
【問い合わせ】
独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金担当
☎ 0570(059)204
(テレビダイヤル)
※受付時間は平日の午前9時から午後6時までです。